

計上したいという答弁をしたわけであります。この住居表示につきましては、昭和三十七年の住居表示に関する法律と地方自治法の二百六十二条による法律があるわけですが、それだけに一長一短があり、大変な資金と労力と時間を要するわけでございます。そこで、これを実行するとすれば、本格的なスタッフを組んで取り組まなければならないと思いますが、市長さんがかかわったわけでございます。この問題をどう取り組んでいくのか。

以上、第一回目の質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 小野沢議員さんの御質問に対してお答えいたします。

防災行政については一括でお答えいたします。

市民が安心して生活していけるよう「備えあれば憂いなし」という言葉のようになんか安全を期したいと考えますが、その対策には相当な経費もかかりますので、十分に検討して充実を図りたいと考えております。特に、御指摘のように住民の自主的な組織づくりが何よりも重要であると思います。現在三十二町会中十六町会が組織づくりができておりますが、全地域に組織化されるよう

全力を傾注していきたいと思っております。また百立方メートルの耐震用貯水地の増設、分団の消防車庫、改築時の備蓄庫の併設、消防行政無線の拡充、救急医療薬品、災害用資器材等の充実等を図りたいと思っております。

次に下水道行政についてでございます。

御質問のうち個々の数値等につきましては、担当首から答弁させていただきます。

第一点の終末処理場における処理状況につきましては、現在の処理場の処理能力と各流域市町村からの流入する処理量には、初期的段階でもあり、大きな差が出ていますが、各市町とも早期完成を目指して努力しているところでございます。今後ともよろしく願ひ申し上げます。また、下水道の使用供用開始地区における水洗化の促進についても、さらに努力していく所存でございます。不明水が比較的多い問題につきましては、下水道の性質上、地下水の流入等はある程度避けられないことでございます。その減少には、管理面において十分留意していきたいと存じます。下水道会計に対する一般会計からの繰入金につきましては、御心配をいただきましたように、今後相当な金額を手当てしていく必要がございます。

現在のところ苦しい財政事情の中でございますが、財政破綻を来さないよう事に当たっていきたく存じます。

第三点目の住居表示でございます。

住居表示に関しては再三御質問いただいておりますが、大変遅くなつて申しわけございません。地方自治法に基づく地名、町名、地番整備の方法を目標に審議会の設置が必要だと思いますが、市役所内部に検討会を設置し、実施に向けて進めたいと思っております。

大変難解ではありますが、答弁にかなえてさせていただきます。

○教育長(町田倍二君) 災害時における正確な情報の伝達と、避難方法につきまして教育委員会の関係につきましてお答えいたします。

まず小中学校におきましては、日常の学習をする中でも交通事故等を含めた安全教育、安全指導が一番重要なことでございまして、特に災害時における安全指導につきましては、災害はいつ発生するかわかりませんので、最も大切なことであるわけでございます。また、このことにつきましては、各学校におきましても日常の学習活動はもちろんでございますが、特別活動、あるいは朝礼時におき、

まして、災害に対する安全指導が行われておりまして、特に指導の重点事項は、最終的には正しい判断と行動であるという目標のもとに進められているわけでございます。そういったことで特に災害時における避難訓練につきましては、災害が起こるかわかりませんが、平常の訓練が必要であるわけでございますが、まず安全指導の重点といたしましては、訓練によって体で覚える、体で覚えさせるということが挙げられております。特に、この避難訓練につきましては、各学校とも年間六回ないし七回の避難訓練が行われておりますが、そういった訓練を重ねることによりまして体で覚えることを中心に安全指導が行われている次第でございます。

それから次に登下校時における指導でございますが、原則的には、まず災害が発生した場合には、できる限り家庭か学校かいずれかの近い方に避難するということでございます。ただ道路の状況、あるいは危険箇所等により必ずしも近い方とは限りませんが、まだ子供ですからなかなか判断が困難と思いますが、全部的にはそういった指導が行われているわけでございます。

次に、安全教育に関する研究でございますが、当市におきましては、各小中

学校の生活指導連絡会と教育課題研究会というのびびりまして、その研究会におきまして二年継続で研究を進めております。また、伊豆方面の小中学校の現地視察もいたしまして、研究をしている次第でございます。いずれにいたしましても、災害が発生した場合には、当然市に災害対策本部が設置されると思いますので、教育委員会といたしましては、その災害対策本部からの指示、あるいはテレビとかラジオの通信情報による状況を的確につかんで各校に対し適切な指示、連絡ができるように慎重に対処していきたいと思っております。

○市民部長(生子国利君) それでは一項に対し御答弁を申し上げます。

まず、先ほど市長から申し上げましたとおり、防災組織の設置というものにつきましても、やはり災害対策基本法の中でもうたわれてございまして、それらをもとに当然、そのような組織をつくって対応していくことが一番重要ではないかと思っております。特に住民の組織によって出火の防止、それから初期消火、被災者の救出、急務、まあ、そういうこと。それから避難等につきましては、やはり、これは行政として当然組織化をしていかない限り、これらの充実はできないとい

うふうに考えております。したがって、まず重要なものは、組織化をすること。したがって、現在ございます三十二町会中で現在十六町会ができておりますが、今後、さらにこの組織化をつくるよう、市側としても各未設置の町会に説得をしていきたいと思っております。

なお、この際に申し上げておりますが、防災組織の手引きというものを市では昨年の七月から、消防署、警察、消防団、市と四者が集まりました。手引きをつくっております。これに基づいて大体組織をつくってもらうというふうなことです。それから情報の関係につきましては、後ほどまた企画の方からお話があると思いますが、広報無線の問題については、それからの方で検討をさせていただいております。

避難場所につきましては、現在どこからどこまでの地域は今のところに行けというふうな指示はしておりません。それはなぜかという問題が一つあると思うんですが、それには組織をつくって第一避難場所というものを、まずその組織の中でやるべきじゃないかと。ただ単に広域場所があるからといって、それからへ移動させた場合にかえってまずい点が起きるんじゃないか。ですから、細かく、

いわゆる第一次避難場所というものを各組織をした町会で一応設定していただく。その市の本部といたしまして連絡を取りまして第二次として多摩川地域の広域避難場所には避難しろとか、あるいはどこへ行けとかいうふうな指示をした方が災害を少数で食い止められるということ、ただ単に決めておくということ自体がまずいんじゃないかというふうなことが検討されるわけです。そんなことで避難場所については、現在指定しております。

それから災害必需品の確保でございますが、最近私の方も八月の十五日にです。広報に出しまして一応の程度のもはそろえて置いた方がよろしいということ、それを広報に出したわけでございますが、その金額にしても大体一万円前後はかかる費用でございます。したがって、他市におきましては、それらに対する助成をして対応してあるようでございますが、当市としましては、財政の許す範囲でどう検討はしてみたいというふうに考えております。

それから、災害時における食糧の米の問題があると思うんですが、米につきましては東京都と米穀組合との要するに協定が結ばれております。災害時にあつては、それを確保するということがなつておりますが、他市におきまして

も米業者がそのストックを市で助成して持たせるというふうなことをやっておりますが、当市としては、まだそこまで進んでおりませんけれども、いずれにしても、個人で買うということばできるかというふうな御質問でございますが、購入については、まずできると思います。しかし、パニック状態に入つた場合にはむしろ、問題があります。これらにつきましては、業者等と市と、もう少し話めていきたいというふうに考えております。

それから、防災器具の関係につきましては、これはろ過器については、先般、先ほど御質問のとおり使用はしておりますけれども、これらにつきましても消防団の方へお願ひいたしまして備蓄庫と同時に、その器具機材をいまチェックしてもらっています。したがって、ろ過器と可搬式ポンプ、これはポンプが起動できないような場合には、可搬式以外にはないと思います。そこで可搬式は全部配置しております。それから発電機、それともう一つチェンソー、これは起動する場合に、電柱、樹木等が崩壊してきた場合にはそれをカットして消防車を進めるといふふうな考え方で、その配備は全部しております。その整備については一ヶ月一回、各分団が器具点検を行っておりますので、その整備は充実している

うふうに考えております。それから参考までに、現在食糧としての確保は、乾パンが約一万食、毛布が八百枚、ゴザが、これは大型マットですが、百五十枚、これらをいま集結しておりますけれども、逐次、備蓄庫が次第に分取をいたしまして、充実をしていきたいというふうに考えております。

○建設部長（浅見裕康君） 自席からお許しをいただきまして、下水道関係につきま

その市長の答弁の補足をいたします。
数字がいろいろございまして恐縮でございますけれども、一応関連の数値につきましてお答え申し上げます。

まず終末処理場の関係でございますけれども、現在の処理能力が一日七万五千立方メートルでございます。最終的には一日二十万五千立方メートルという形で計画しておりますけれども、ただいま御指摘ございましたように一応関連の各流域市町村の下水道の進捗度合いと見合した中で、当面三分の一を二次処理までするという計画で、現在の終末処理場が運転されてゐるわけでございます。それで、実質的な流れ込む量といたしましては二万二千六百九十五立方メートル、一日当たりでございます。五十五年七月の平均の量でございます。したがって、まだ三割に達

してないということでございます。これら下水がバランスよく流入するということは非常に効率的な結構なわけですが、各市とも全力を尽くしているようですけれども、現在のところ、この程度の量に相なっております。

それから進捗状況関係でございますけれども、福生市はごらんのとおり六百六十・四（ケタール）という基地を除いた行政面積でございます。これが全体の面積でございます。それで福生市に例をとりまして、五十五年の八月末の現況はどうかと

申し上げますと、現在の人口とですね、利用しております人口との比率、あるいは供用開始区域における、それだけに限った比率、そういったものについで申し上げたいと思います。まず全体の区域内人口、現在ごらんのとおり八月末で四万八千八百五十四人が福生の住民登録人口でございます。それで実質的にすでに水洗化して下水道を利用しているという方の人数は約一万六百人でございます。したがって二・七％が現在使用しているということが言えると思います。それから、供用開始の区域に限った区域で申し上げますと、対象の区域の人口が約二万二千七百七人でございます。それと先ほど申しました一万六百人、その比率を申し上げますと四六・七五％という数字になります。したがって、供用開始区域内であれば四六・七五％であります。

それから多摩川上流流域下水道関係の関連市町村と同じような率を見ますと、まず全体と比較におきましては、青梅市が二〇・七％、羽村町が五・二％、これは申しおくれかもしれませんが、五十五年の三月の時点でございますして、各市とも若干上回ると思います。それから昭島市が一七・五％、それから瑞穂町が二〇％、武蔵村山市が四・二％というふうな数字になっております。それから供用開始区域に限っての率でございますけれども、青梅市が四・二％、それから羽村町が三・九％、昭島市が七・五％、瑞穂町が七・三％、武蔵村山市が一六％というふうな数字になっております。この差につきましては全体的な事業の進捗度合いもございまして、また大規模団地が先行したというふうな事になりすすと、どうしても率がより高くなります。ちなみに福生市でも加美平団地が近々に直結されます。そうなりますと、四六％が五八％台ぐらいにはお上りします。そういうことがございますけれども、いずれにしても先ほど申し上げましたように普及につきましては、今後さらに留意して懸命な努力をしていきたいというふうに考えっております。それから流量計と不明水との関連でございますして、御指摘のとおり、先般補正予算で計上されておりますして御可決いただいております。福生市が

一番早く着手をしたわけでございます。その後、随時関連市町村がやってきたわけでございますして、現在、実質的な掘削調整を羽村町、瑞穂町、あと青梅、福生というふうな形でやっております。それは現実的に昭島の関係につきましては、処理場からのバックオーダーという、処理場に入るときに水の量によって水が戻ってくるというふうなことで実質的に流量計の設置について、現在、全体の量を把握するという意味では若干不備であるというふうなことで、流量の測定が実質的に不可能になってくるというふうな事実もございまして、これについては、今後さらに研究を要すると、それとてまた一点、全体のいわゆる流量計から測定されたものに対しては、不明水の量でございまして、これは各市でもそれを用いて応負担をするという原則的なものがございまして、したがって、現在、時点では昭島市がその残額を、その出た数字で負担をするということが実質的な了解を取りつけております。

それで不明水につきましては建設省の指導する基準等によりましては、これは地下水の多いところ、その他、地理的な条件がございすけれども、一〇％ないし二〇％の範囲でその不明水はとどまるべきだと、最高でも二〇％以内でおさまるべきだと

いような指導をいただいております。現在、その多摩流域上の全体の不明水の率がどのくらいになっているかと申しますと、五十四年度の年平均で二〇%を上回っております。二二・九%という数値を示しております。五十五年におきまして、各市もテレビカメラ等で工事を施行した段階において非常に地下水が多かった。いわゆる不明水の原因になるであろうような場所については重点的に修繕、補修、その他をしております。五十四年の四月から六月までの間の実績を見ますと、これは一一・一%に落ちております。したがって、ある程度基準内におさまっているということが言えると思います。これが、時期的に雨期に入った場合はどうなるか、いような全体に実は見えますと相当差もござえます。その原因はどこにあるのかということでもいろいろ研究したわけでもござえますけれども、やはりいろいろな原因が考えられます。まず、管渠からの地下水の浸水——差し込みということになると思います。それからマンホールの関係でその目地から入るということ、それから雨水時にマンホールのふた等からやはり入る。ふたは道路でございますので、極端に高くできない。それから一般雨水の排水のための導水管、そういったところを詰ましているケース、そういったところからオーバーフローして、実質的には汚

水のふたから入るというふうな原因になっておるわけです。いずれにいたしまして、もういったことで管理徹底をしまして、そういった不明水を極力減らすと、いようなことを今後也十分検討していきたいと思っております。

それから最後になりましたけれども、一般会計からの繰り入れの関係でございますけれども、実質的に先般もちょうとお答えしてあると思えますけれども、公債費だけでもピークは六十年元成を想定いたしますと、返還関係で六十二年がピークになります。八億五千万程度になるということが計算で出ております。したがって、現在の一般会計からの繰入金の内容を見ますと、それにやはり管理費関係も当然含まれて現在繰り入れをお願いしております。したがって、十億前後の、やはり一般会計からの繰り入れというのは、今後ピークの時点では必要になると思えます。そういうような統計がござっております。これは一般会計に対しまして也是非常な大きな負担でござえます。それで市長は先ほど言いましたように、やはり健全財政の維持というのは当然、それは第一義的に財政上考えていかなければならないということでもございまして、そういった点を含めまして今後内部のいわゆる問題として管理体制とか、あるいは工事がある程度ピークを過ぎた時点のいわゆる

現在スワップの再編成、そういうもので人件費の削減を中心に、いずれにしろ経済的な効果が上がるとする体制で対応すべきだと思っています。

以上若干の答弁に落とした点もあるかと思いますが、数々の問題につきまして、市長答弁の補足といたします。

○企画財政部長兼総務部長（上野重勝君） 広報無線の南部地域に於ける対策でございますが、これはたしか前回答弁のときに羽村町の境界変更が行われたときに検討してみたいということをお願いしております。したがって、本来ならば、五十五年度の当初予算に計上すれば適切でございますが、たまたま市長の交代のこともございまして、実施計画に計上されてない経費については本年度当初予算には計上しないということでもございしたので本年度は実施予定はございません。

現在、実施計画を検討中でございまして、その中で五十六年度に調査を実施できれば、五十七年度に施設の改善をしたいと、このように考えております。

○市民部長（生子国利君） 先ほど御質問の中に一つ落としたふん尿の処理でございますが、これは非常に御指摘が厳しい御質問でございますが、これは非常に

難問じゃいかというふうに考えております。というところは委託でくみ取るということは、いままで水洗便所という考え方で、現在田地等の場合の処置、それから一般家庭における水洗便所の処置、これが災害時における重要な問題になるのではないかと、いうふうには常々感じておるわけですが、しかし、この対応としては移動式便所を常備するのはとうてい不可能です。これは何百個ということで、これだけのものを備えていくこともむずかしいと、そこで現在の方法としては、やむを得ず簡易便所を設置するという以外にはないと思います。

これは公園や畑や空いてるところを利用していたら、この補償というものはいずれ市がやるわけでございますが、それ以外にはまず考えられないんではないかということでもございまして、基本計画の中に委託としてくみ取りということは水洗便所じゃないところはこれではできません。それ以外はちやうと困難だということに考えてございまして、いまの対応としては簡易便所を設置するというにとどめてござっております。

○九番小野沢 久君 自席から再質問させていただきます。

防災の組織ですが、三十二町会中十六町会ということでは、ほぼ半分の町会

で組織化ができていようなことをなすけれども、南田園の辺あたりまだ町会
ができていないところもある人ですけれども、その辺の対策と、恐らくそれには町
会をつくりながら対応していくと思います。その辺を町会をつくるという点で対
応しているかどうか、あるいは、先ほど防災の手引きというようなものをとし配布
したということなんです。どういう範囲に配布したのかということ。ぼくも実際
には見ていないんですけれども、どういう範囲に配布しているのか。

先ほど、広報無線についてお答えをいただきましたけれども、実際にいまの
広報無線が災害時に対応できかどうかという検討をされたかどうか、
あるいはスピーカーが地震等によって倒れてしまわないかどうかという点、ある
いは無線が他市等と混乱するかどうかという点とか、検討がなされている
かどうか。

避難所の件ですが、最奇りの避難所に避難をするということなんで
あります。牛浜グラウンド、あるいは加美平の野球場が避難所として指
定をされているわけですが、現実には入り口にはかぎがかかっていることが
ございますので、その辺の対応はどうするのか。また分布の地図を見てもわかる

ように、福生の八高線沿いの地域に非常に避難をするような場所がございます
ところ地図上でもないんです。あの辺の対策を考えているかどうか。

あと、これは教育委員会関係になります。学校の方では年間六回、
あるいは七回の訓練をしていると、体で覚えることを優先するということなん
ですが、ちょっと古いんです。昨年の台風の時、二十号のときに下校時間が大分ず
れておりまして、小学生と中学生の時間では、中学生の方が早かったわけで、
ちやうど小学生が帰るときが一番風雨の強い時期になったという問題を考
えてみますと、その辺のことについて、その後検討されたかどうか。

あとは災害時の食糧なんですか、一応他市の状況、何市かでございまして、
市がある程度の助成をして一時的にストックをしていくというふうな考えとい
うことですが、実際にその辺の業者との話し合いを具体的に進めていくのかど
うか、実施するとなればいつごろやっていくかどうか。

それとあと防災機器ですが、先ほどの答弁でいいますと、消防団に任してあ
るというところで、市の管財課の方で管理しているもの——消防団に任してお
けば間違いないと思います。市の管財課の方で管理しているものがあるか

どうか。

それとふん尿の問題なんです。特に集合住宅などの場合、地域には定着、地価が高い場合には非常に困る問題で、担当者としても頭の痛いことだと思ふんですが、前回予算委員会で公園のトイレの水洗化というふうなことを言つてはあるんですが、実際にある程度その水洗化を普及する段階で、そういうところの地域のトイレを使うというふうな考え方もできるのではないかと思ふんですが、どのように取り組んでゐるか、もう一度お願いいたします。

下水道についてですが、数字の方はよくわかりました。それで、実際に終末処理場は現在これでいきますと二五％ぐらいの使用量なんです。経費の点については一〇〇％、二二万五千立方メートルですか、流れたときの経費と現状のこの二割五分との運転状況との経費の違いというのは、経費が二割五分か、あるいは三割ということにはならないと思ふんですが、現実にはどの程度差があるのか。これは推計になると思ふんです。

それから不明水なんです。流量計をつけてまだ福生が一番先行してゐるという事で詳しい数字の方はまだわからないということなんです。この不明水、五

十四年で二二・九％、もっとあるというのことも聞いたこともありますが、それが五十五年二一・一％になったという根拠はどこにあるのか。また認可の段階で一〇ないし二〇％の不明水はやむを得ないということなんです。ゼロにしたことはないんですが、場所によっては地下水の中にその下水管の埋まつてゐるようなところもあると思ふんですが、工事による欠陥によつて生ずることはあるのかどうか。あるいは定期的にその辺の、これで不明水の流量計がついたわけですので、もっと具体的にはこれから取り組んでいけると思ふんですが、その辺の考え方、あるいは不明水の原因の中に個人で勝手に工事をして使うようなことがあり得るのかどうか。

一般会計からの繰入金が一時的には十億ぐらい必要ということなんです。この普及があるは一〇％になつた場合にも相当の一般会計からの繰り入れは必要ではないかと思ふんですが、その場合、使用量の値上げ等を検討する必要があるかどうか。どういふ反応をしてするのかどうか。

それから三番目の住居表示の問題ですけれども、石川前市長は十五周年に完成するということでございますが、先ほどの市長の答弁でも早急に検討委員会を市役所につくるということですが、いままでの話を聞いてみますと、地方